

# 第18回

## 定時株主総会 招集ご通知



### 日時

2022年3月29日 (火曜日)  
午前10時 (受付開始：午前9時)

### 場所

東京都目黒区  
下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京  
3階 シリウス  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件

株式会社ピアラ

証券コード：7044

# 株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には平素より、格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2004年3月の設立以降、企業ビジョンである「Smart Marketing For Your Life」の実現を目指し、人生100年時代に向けてヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販企業・D2C企業を対象に、マーケティング支援を行ってまいりました。人の悩みに着目し、悩みを軸とした独自データを活かすことでマーケティングの効果をコミットするKPI保証サービスを当社の主力サービスとして提供してまいりました。現在では、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客から既存顧客育成等、一気通貫の専門ソリューションを提供するクライアントのオールデータパートナーとして、マーケティング全体を最適化すべく、事業領域・業務領域の拡大を図っております。

2021年12月期においては、景表法・薬機法の規制強化等、事業環境が大きく変化した影響を受け、売上高・利益ともに当初予想を大きく下回る結果となりました。株主の皆様におかれましては、業績の変動等によりご心配をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

2021年12月に当社はプライム市場を選択しましたが、上場維持基準を充たしておらず、2025年12月期末までに当該市場の上場基準への適合を図るべく、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化するための新サービス「通販DXサービス」で、新たな収益の獲得及び既存事業の再成長を目指してまいります。また、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場だけでなく、異業種にもサービスを横展開していくことで、さらなる成長を目指してまいります。

今後も中長期に皆様にご支援いただけるよう、事業領域、業務領域を拡大し、当社グループの経営理念である「全てがWINの世界」を創り、企業ミッションである「すべての人に価値ある体験を創りつづける」ため、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 飛鳥 貴雄

## PIALAのビジョン

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、  
人に寄り添うマーケティングのイノベーションへ。  
ピアラグループは進んでいきます。

Smart  
Marketing  
For  
Your Life

Smart = Slim  
マーケティングを無駄なく最適化  
Smart = Stylish  
カッコいいショッピング体験を

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

証券コード 7044  
2022年3月11日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
株 式 会 社 ピ ア ラ  
代表取締役社長 飛 鳥 貴 雄

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って2022年3月28日（月曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京 3階 シリウス  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第18期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第18期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第18回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.piala.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.piala.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年3月29日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年3月28日(月曜日) 午後7時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年3月28日(月曜日) 午後7時入力完了分まで

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

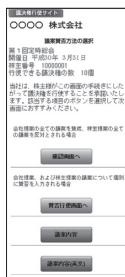
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

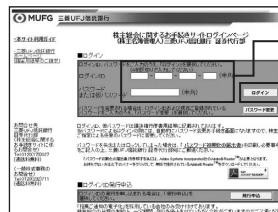
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

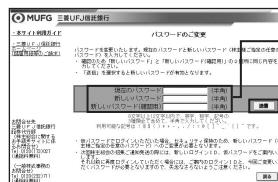
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第18期の期末配当をいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、金5円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は34,781,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、当社定款の事業目的にその項目を追加するものであります。
- (2) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正産競法」)により、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するものであります。  
バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主さまなど多くの株主さまが出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。  
なお、本変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務</li> <li>2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務</li> <li>3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務</li> <li>4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介</li> <li>5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般</li> <li>6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の製造、販売及び輸出入</li> <li>7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の製造、販売及び輸出入</li> <li>8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業</li> <li>9. WE B制作業務</li> <li>10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務</li> <li>11. 海外進出におけるコンサルティング業務     &lt;新設&gt;</li> <li>12. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入     &lt;新設&gt;</li> <li>13. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用</li> <li>14. 前各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務</li> <li>2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務</li> <li>3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務</li> <li>4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介</li> <li>5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般</li> <li>6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の製造、販売及び輸出入</li> <li>7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の製造、販売及び輸出入</li> <li>8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業</li> <li>9. WE B制作業務</li> <li>10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務</li> <li>11. 海外進出におけるコンサルティング業務</li> <li>12. <u>インターネット等を利用した映像、音声等の配信及びインターネット上での会員制プラットフォームサービスに関する企画、制作及び運営</u></li> <li>13. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入</li> <li>14. <u>クリエイター（インフルエンサー、タレント、モデル、アーティスト等）の育成及びマネージメント業務</u></li> <li>15. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用</li> <li>16. 前各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>第3条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p style="text-align: center;"><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第14条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="text-align: center;"><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="414 169 505 193">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="414 486 505 511">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="414 647 505 671">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="175 801 486 825">第16条～第47条（条文省略）</p>	<p data-bbox="768 169 837 193">(附則)</p> <p data-bbox="795 205 1332 468">1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="795 486 1332 628">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="795 647 1332 752">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> <p data-bbox="756 801 1091 825">第16条～第47条（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	あすか たかお 飛鳥 貴雄	代表取締役社長	再任
2	ねごろ しんきち 根来 伸吉	常務取締役	再任
3	しもかわ たけし 下川 剛司	取締役	再任
4	おおくま かげのぶ 大熊 影伸	取締役	再任
5	おおやま しゅんすけ 大山 俊介	社外取締役	再任 社外 独立
6	さいとう としかつ 齋藤 利勝	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	あす か たか お 飛 鳥 貴 雄 (1975年5月29日生)	<p>1999年4月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社</p> <p>2004年3月 有限会社ピアラ（現当社）設立取締役就任</p> <p>2004年10月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2012年1月 比 亞 莱 集 團 有 限 公 司 （PIALA HOLDINGS LIMITED）CEO就任</p> <p>2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー就任（現任）</p> <p>2013年3月 比智（杭州）商貿有限公司董事長就任（現任）</p> <p>2014年7月 株式会社PIALab.代表取締役就任（現任）</p> <p>2014年12月 FLYING BIRD株式会社代表取締役就任（現任）</p> <p>2019年7月 台灣比智商貿股份有限公司董事長就任（現任）</p> <p>2019年8月 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表就任（現任）</p> <p>2019年11月 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長就任（現任）</p> <p>2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任（現任）</p> <p>2021年8月 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役就任（現任）</p> <p>2021年11月 E-Medical株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社PIALab.代表取締役 比智（杭州）商貿有限公司董事長 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長 株式会社ピアラベンチャーズ取締役 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役 E-Medical株式会社社外取締役</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>当社の創業者であり、代表取締役としてグループ全体の成長を推し進めてきており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	3,193,600株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	ね ころ しん きち 根 来 伸 吉 (1978年9月17日生)	<p>2002年 4 月 株式会社トゥーマックス入社  2004年 4 月 有限会社ピアラ（現当社）入社  2008年 2 月 当社取締役就任  2010年 2 月 当社常務取締役就任（現任）  2012年 1 月 比 亞 莱 集 團 有 限 公 司 （PIALA  HOLDINGS LIMITED） DIRECTOR就任  2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー就  任  2013年 3 月 比智（杭州）商貿有限公司董事就任  2019年 7 月 台灣比智商貿股份有限公司董事就任（現  任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  台灣比智商貿股份有限公司董事</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  長年にわたり当社の常務取締役として当社をリードして  きた豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社グル  ープの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断し  たためであります。</p>	275,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	しも かわ たけ し 下 川 剛 司 (1970年1月2日生)	<p>1998年6月 朝日アーサーアンドーセン株式会社(現KPMGコンサルティング株式会社)入社</p> <p>2002年8月 日垂化学工業株式会社入社</p> <p>2007年10月 株式会社ハドソン入社</p> <p>2008年4月 Hudson Entertainment副社長就任</p> <p>2012年6月 株式会社gloops入社 gloops international CFO就任</p> <p>2013年9月 CROOZ株式会社入社</p> <p>2016年10月 Williamson Dickies Japan合同会社入社</p> <p>2017年7月 Williamson Dickies Japan合同会社管理本部部長就任</p> <p>2018年10月 当社入社執行役員管理本部経理部長就任</p> <p>2019年3月 当社取締役管理本部部長就任(現任)</p> <p>2019年7月 台湾比智商貿股份有限公司監査役就任(現任)</p> <p>2019年11月 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.監査役就任(現任)</p> <p>2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 台湾比智商貿股份有限公司監査役 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.監査役 株式会社ピアラベンチャーズ取締役</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 長年にわたり財務経理、IR、総務、人事を所管した経験を活かし、当社においてもいかなるその能力を発揮しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	おお くま かげ のぶ 大 熊 影 伸 (1978年10月7日生)	<p>1997年 4 月 スペインレストラン シェフ・デ・ブッ チョ入社</p> <p>1999年 5 月 株式会社クリーン・モア入社</p> <p>2004年 4 月 有限会社クリーンモア埼玉代表取締役社 長就任</p> <p>2009年 4 月 株式会社イーシーエム入社</p> <p>2011年 5 月 当社入社</p> <p>2013年 1 月 当社メディアアカウント事業部長就任</p> <p>2015年 1 月 当社執行役員メディアアカウント事業部 長就任</p> <p>2017年 1 月 当社執行役員コンサルティング本部長就 任</p> <p>2020年 3 月 当社取締役コンサルティング本部長就任 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 当社執行役員として長年にわたりECマーケティング事 業の推進を担ってきており、ECマーケティング事業に おける豊富な経験や知見を有しており、当社グループの 成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため であります。</p>	60株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	おお やま しゅん すけ 大 山 俊 介 (1950年5月6日生)	<p>1975年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社</p> <p>2000年7月 日本移動通信株式会社（現KDDI株式会社）理事経営企画部長就任</p> <p>2001年6月 KDDI株式会社理事au事業企画部長就任</p> <p>2003年4月 同社執行役員購買本部長就任</p> <p>2005年4月 KDDIテレマーケティング株式会社（現株式会社KDDIエボルバ）代表取締役副社長就任</p> <p>2006年4月 KDDI株式会社執行役員渉外・広報本部長就任</p> <p>2007年6月 同社執行役員経営企画室長就任</p> <p>2009年1月 同社執行役員経営企画室長兼海外戦略部長就任</p> <p>2010年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役就任</p> <p>2010年4月 KDDI株式会社執行役員経営戦略本部長兼海外戦略部長就任</p> <p>2010年7月 同社執行役員経営戦略本部長就任</p> <p>2010年10月 同社執行役員経営戦略本部長兼CATV事業推進本部長就任</p> <p>2011年3月 株式会社ジュピターテレコム代表取締役副社長事業戦略部門分掌就任</p> <p>2011年7月 同社代表取締役副社長事業戦略部門分掌兼事業戦略部門長就任</p> <p>2012年4月 同社代表取締役副社長事業戦略部門長就任</p> <p>2013年3月 同社常勤監査役就任</p> <p>2018年7月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>2018年7月に当社社外取締役就任以降、開催された全取締役会に出席し、豊富な経営経験に基づき積極的な発言をしており、上場企業における経営に関わる幅広い経験、事業拡大フェーズにおける経営ノウハウ、組織のマネジメント、海外戦略など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	1,000株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	さい とう とし かつ 齋 藤 利 勝 (1968年6月10日生)	<p>1991年 4月 株式会社リクルート入社  1994年12月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント入社  1997年 4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント出向  2000年 4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント出向  2009年 4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントトレードマーケティング部ディレクター就任  2010年 4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント営業統括ディレクター就任  2012年 1月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）顧問就任  2016年 9月 一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事就任（現任）  2017年 2月 株式会社STeam設立代表取締役（現任）  2020年 3月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)  一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事  株式会社STeam代表取締役</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;  2020年3月に当社社外取締役就任以降開催された全取締役会に出席し、事業の最前線で活躍された経験に基づく優れた経営判断能力と事業運営に関する豊富な知見を有しており、独立、公正な立場からの確かな提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけると判断したためであります。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 飛鳥貴雄氏が所有する当社の株式数につきましては、同氏が代表取締役を務めるFLYING BIRD株式会社を通じて実質的に所有する株式数も含まれます。  
3. 大山俊介氏及び齋藤利勝氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 大山俊介氏及び齋藤利勝氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大山俊介氏が3年9か月、齋藤利勝氏が2年となります。  
5. 当社は、大山俊介氏及び齋藤利勝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第

- 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、大山俊介氏及び齋藤利勝氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告のP.36に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、大山俊介氏及び齋藤利勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	すぎの 杉野 たけし 剛史	常勤監査役	再任	社外	独立
2	かば 蒲 としろう 俊郎	社外監査役	再任	社外	独立
3	あおやま 青山 ただお 格雄	社外監査役	再任	社外	独立

**再任** 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	すざのたけし 杉野剛史 (1976年7月1日生)	<p>2001年4月 野村證券株式会社入社  2006年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所  2010年7月 株式会社MIDストラクチャーズ入社  2010年12月 公認会計士登録  2013年4月 公益財団法人ジュニアgolfer育成財団監事就任（現任）  2014年5月 当社社外監査役就任  2015年4月 当社常勤監査役就任（現任）  2016年7月 公認会計士杉野事務所開設所長就任（現任）  2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ監査役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)  公認会計士杉野事務所所長  公益財団法人ジュニアgolfer育成財団監事  株式会社ピアラベンチャーズ監査役</p> <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;  杉野剛史氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格を有しており、当社の業務執行体制について会計面から適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけると判断したためであります。</p>	9,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	かば とし ろう 蒲 俊 郎 (1960年9月10日生)	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士就 任(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授就任 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメ ント株式会社社外監査役就任(現任) 2007年8月 株式会社ケイブ社外監査役就任 2010年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科長就任 2013年6月 株式会社ティーガイア社外監査役就任 (現任) 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事就任 2015年3月 当社社外監査役就任(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事就 任(現任) 2017年4月 株式会社J.Score社外監査役就任(現 任) 2019年8月 株式会社ケイブ社外取締役(監査等委 員)就任 2021年4月 桐蔭法務研究支援センター長就任(現任) 2021年4月 桐蔭横浜大学・法学研究科客員教授就任 (現任) (重要な兼職の状況) 城山タワー法律事務所代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会 社社外監査役 株式会社ティーガイア社外監査役 株式会社J.Score社外監査役 <社外監査役候補者とした理由> 蒲俊郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士資格 を有しており、当社の業務執行体制について法律面から 適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確 な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思 決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけ ると判断したためであります。	8,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	あお やま ただ お雄 青山格雄 (1979年7月28日生)	<p>2006年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2011年10月 株式会社MAACS設立代表取締役就任（現任）</p> <p>2011年10月 税理士法人落合青山会計事務所入所</p> <p>2014年9月 公認会計士登録</p> <p>2014年11月 税理士登録</p> <p>2014年11月 青山会計事務所開設代表公認会計士・代表税理士就任（現任）</p> <p>2015年3月 当社社外監査役就任（現任）</p> <p>2019年6月 株式会社キット社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社MAACS設立代表取締役 青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士</p> <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt; 青山格雄氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格を有しており、当社の業務執行体制について会計面から適切な監査を期待しており、独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけると判断したためであります。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉野剛史氏、蒲俊郎氏及び青山格雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 杉野剛史氏、蒲俊郎氏及び青山格雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって杉野剛史氏が7年11か月、蒲俊郎氏が7年、青山格雄氏が7年となります。
4. 当社は、杉野剛史氏、蒲俊郎氏及び青山格雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、杉野剛史氏、蒲俊郎氏及び青山格雄氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告のP.36に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、杉野剛史氏、蒲俊郎氏及び青山格雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により厳しい状況が続きました。2020年末から感染再拡大の兆しがみられる中、度重なる緊急事態宣言により、景気は減速感が強まり個人消費の停滞をもたらしました。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大（「ITナビゲーター2021年版」発表データ）、世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想（「ZION Market Research」発表データ）されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。当社グループの主要な事業領域である、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場においても、シニア人口の増加に伴う、セルフメディケーション（ヘルスケア）、アンチエイジングといった健康・美容志向の高まりを受け、必然的にマーケティングコストの拡充も見込まれます。

また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や外出自粛等の影響から実店舗での消費が減少する一方で、巣ごもり需要によりEC販売へのニーズが増加する等の顧客行動の変容が見られるものの、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては景表法・薬機法等の表現の規制も一層厳しくなり、広告業界はクリーン化に向けての対応が急務となりました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸として、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客から既存育成等を一气通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。また、それらの知見を活かしてエンタメDX事業等の異業種への拡張、越境EC市場への需要の高まりを受けグローバル展開等、事業領域を拡大してまいりました。さらに、企業ミッションを「すべての人に価値ある体験を創りつづける」に変更し、今まで主軸としていたヘルスケア&ビューティ及び食品市場から、横展開可能な通販DXサービスの異業種への展開を開始しました。

既存事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、リアルイベントの中止や広告媒体の発刊中止が相次いだほか、東南アジアでの海外事業の展開が想定よりも鈍化しました。また、景表法・薬機法の規制強化による一時的な広告効率の悪化が売上に影響を及ぼしました。景表法・薬機法の規制は、日々厳しさを増しており、2021年8月には、薬機法の改正により、違反した広告主だけでなく広告代理店、広告を掲載するメディア、インフルエンサーに課徴金が課されることとなりました。各大手ネットワーク側での審査も厳しさを増しており、YouTubeでは検出システムが改善され違反広告を55万件削除する等、市場のクリーン化に向けた動きが活発化しております。一方で、各大手ネットワークの自主審査基準は景表法・薬機法の規制以上に厳しくなり、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブや、過去には使用可能であったクリエイティブにも規制が入り使用することができなくなる等、当社においても一時的に広告効率の悪化が見られました。しかし、景表法・薬機法が厳重になることにより違反広告が淘汰されていくなか、広告の安全性を求めるクライアントからの依頼は増加しました。中長期的にみると、違反広告が減少し広告業界がクリーンになることが予想されるので、引き続き安全な広告会社としての当社の優位性を発揮すべく厳重なチェックを行う体制を構築してまいります。

このように、市場のクリーン化は加速しているものの、市場では景表法・薬機法に違反している広告のすべてがなくなるわけではなく、それらの違反広告と、法律に則った当社の広告を比較すると、違反広告のほうが目につきやすく、大ヒット商品へとつながる広告の制作が困難な状況が続いております。これらを受け、Webを中心としたKPI保証の新規顧客獲得や既存顧客の育成を中心としていた事業形態（KPI保証サービス）から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化するための通販DXサービスを本格稼働しました。通販DXサービスとして、TVCM効果を可視化するサービス「CM-UP」や、オフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、インフォマーシャルに注力しました。また、これらのサービスは他業種への応用も容易であり、ヘルスケア&ビューティ市場の広告市場が健全化に向かう中での積み上げ施策として異業種に横展開し、収益源の拡充を進めました。さらに、ヘルスケア&ビューティ市場における通販DXサービスでは、事業領域拡大による収益拡大だけでなく、幅広い層に商品の認知を広めWeb広告への流入を増加させることが可能で、KPI保証サービスの収益拡大への寄与も見込まれます。しかし、通販DXサービスは受注してから企画・制作に時間を要し売上の計上が当連結会計年度から来期以降に後ろ倒しになる案件が多数発生しました。

また、2020年に設立した連結子会社株式会社ピアラベンチャーズにおいて設立したファン

ド「ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合」より5社に投資を実行いたしました。これらの投資はファンドからの資金援助だけでなく、当社からのマーケティング支援の提供を実施し、投資先企業の成長の最大化及び当社の既存事業への収益寄与が見込まれます。加えて当社からは、セルフエステやセルフネイル、病院に行かずに医師の診察を受けることのできるオンライン診療の実施を構想するE-Medical 株式会社に、投資を実行いたしました。当社の通販DXサービスにより、投資先企業のマーケティングを全面的に支援し、集客やCRMを担ってまいります。さらに今後は、オンライン診療において、当社のオンライン接客ツール「リモートせっきゃくん」の提供や、ドクターズサプリやコスメ等の事業展開等、シナジーの最大化を目指す予定です。

新規事業につきましては、エンタメ業界におけるあらゆるサービスを1つに集約した次世代型総合エンタメプラットフォーム「サイバースター」に、アーティストのデジタルコンテンツをNFTとして発行し売買することができるNFTモールのオープンの準備を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は12,656,671千円（前期比13.2%減）となりました。これは前述のとおり、マーケティングによる成果を保証するKPI保証サービスが伸び悩み、ECマーケティングテック売上高が減少したことによるものであります。

売上総利益は、1,958,443千円（前期比20.3%減）となりました。これは「#SAVE YOUR LIFE」プロジェクトで販売していたマスク等の評価減処理を行ったものの、売上高減少に伴い外注費も減少し、売上原価を10,698,228千円（前期比11.8%減）計上したことによるものであります。

営業損失は、136,052千円（前期は営業利益503,636千円）となりました。これは業容拡大に伴う人件費や営業経費の増加により、販売費及び一般管理費を2,094,495千円（前期比7.2%増）計上したことによるものであります。

経常損失は、111,504千円（前期は経常利益469,897千円）となりました。これは営業外収益として補助金収入27,428千円及び投資有価証券償還益22,551千円を計上した一方で、営業外費用として投資事業組合運用損23,568千円及び支払利息10,589千円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純損失は、255,387千円（前期は税金等調整前当期純利益469,904千円）となりました。これは特別損失として、海外子会社において固定資産を減損処理したことなどによる減損損失59,219千円及び投資有価証券評価損84,727千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純損失は、259,815千円（前期は親会社株主に帰属する当期純

利益334,263千円) となりました。これは主に法人税等を4,360千円計上したことによるものであります。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は275,067千円で、その主なものは自社開発ソフトウェア「RESULTシリーズ」の機能強化やユーザビリティの強化のための投資費用及び経営管理のDX化を加速するためのシステム投資費用であります。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より875,000千円の借入を行いました。

#### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2021年6月30日を効力発生日として、MOTEHADA合同会社より美容情報サイト「MOTEHADA」の運営に係る事業を譲り受けました。

#### ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年1月に、ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合を設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	10,585,472	13,566,089	14,585,626	12,656,671
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	300,539	407,030	469,897	△111,504
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	192,428	311,420	334,263	△259,815
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	38.36	43.92	47.02	△36.65
総 資 産 (千円)	3,112,844	4,202,157	5,056,796	5,028,694
純 資 産 (千円)	1,544,229	1,869,055	2,206,782	1,932,764
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	218.13	262.86	310.02	265.76

(注) 当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割及び2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	10,511,618	13,469,671	14,495,830	12,518,547
経常利益又は経常損失 ( △ ) (千円)	340,634	388,660	439,934	△41,864
当期純利益又は当期純 損 失 ( △ ) (千円)	202,744	312,026	355,178	△274,839
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	40.42	44.00	49.97	△38.77
総 資 産 (千円)	3,132,607	4,223,297	5,099,256	4,898,722
純 資 産 (千円)	1,572,323	1,896,521	2,252,394	1,876,736
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	222.10	266.79	316.44	269.65

(注) 当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割及び2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 P I A L a b .	10,000千円	100.0%	コールセンター業務
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	3,000千タイ バーツ	99.0	システム開発、運用保守管理業務
比智(杭州)商貿有限公司	3,000千中国元	100.0	マーケティング企画企業管理 コンサルティング業務
台灣比智商貿股份有限公司	3,900千台湾元	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 コールセンター業務及びサポート業務
CHANNEL J (THAILAND) C o . , L t d .	2,000千タイ バーツ	49.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 メディア動画制作
PG-Trading (Vietnam) C o . , L t d .	100千米国ドル	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務
株式会社ピアラベンチャーズ	15,000千円	100.0	ファンドの募集、運用業務
ピアラベンチャーズ1号投資 事 業 有 限 責 任 組 合	224,000千円	75.0	投資業務

(注) 1. ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、議決権比率については、当社及び子会社からの出資割合を記載しております。

2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります  
が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としておりま  
す。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

##### ①グループシナジーの更なる追求

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行う比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行うPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、主にコールセンター業務を行う株式会社PIALab.、主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行う台湾比智商貿股份有限公司、CHANNEL J (THAILAND)Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.、ファンドを運営し、同領域のD2C企業や通販企業を対象に投資を行う株式会社ピアラベンチャーズ、投資業務を行うピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合の子会社8社により構成されております。当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を主軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

##### ②既存事業の安定成長

当社グループは独自のEC向けマーケティングテックとデータを活用したEC支援事業を「KPI保証」型にて提供し、収益を創出してまいりました。ノウハウが確立されてきたことで、クライアントごとの成果向上にもつながってまいりましたが、昨今の景表法・薬機法の規制により、売上・収益を大きく牽引するような大ヒット商品が発生しにくくなっております。今後も引き続きAIを中心としたテクノロジーを導入し、EC向けマーケティングテックの開発やプライベートDMPの強化を推進し、ビジネスの基盤を拡充することで、新規ヒット率の向上及び既存顧客の販売高引上げに注力する一方で、取引社数を増加させることで、大ヒット商品に依存しない事業体制を構築し、安定収益を創出してまいります。

##### ③事業領域の拡大

当社グループは新規顧客獲得や既存顧客の育成の成果を保証するマーケティング支援「KPI保証サービス」を中心に、成長してまいりました。KPI保証サービスでは、商品の購入を促す刈り取り施策を中心に提供してまいりましたが、今後は消費者が対象商品に対して、認知から興味・関心を喚起し理解を深めていただくことで購入につなげるマーケティングソリューションとして「通販DXサービス」を提供してまいります。具体的には、運用型TVCMやミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、オフラインDX、LINEマーケティングDX、企業の公式SNSアカウント

ト運用等を提供及び分析・最適化をするシステムを提供しております。今後、通販DXサービスの提供に新たな収益源の確保だけでなく、既存事業の成長も促進してまいります。

#### ④異業種への展開

当社グループは、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にサービスを提供してまいりましたが、通販DXサービスは、サービス毎に提供・分析が可能であることから、「マーケティングDX」サービスとして、異業種への展開を推進してまいります。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社グループが今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力は異業種においても強みとなることが見えてまいりました。今後は、積極的に異業種に展開しながら、データを蓄積し「KPI保証サービス」の提供も検討してまいります。

#### ⑤新規事業投資

当社グループは、さらなる成長を目指すため新規事業に積極的に投資してまいります。新規事業として立ち上げたエンタメDX事業をはじめとした、成長性があり当社グループの知見が活用できる分野に投資することで、収益の確保を目指します。

#### ⑥収益性の更なる向上

当社グループは、「KPI保証サービス」を中心に成長してまいりましたが、今後は、事業領域を拡大する「通販DXサービス」、異業種への展開を推進する「マーケティングDX」、「新規事業」を注力分野とし、この3軸で成長を目指します。既存事業である「KPI保証サービス」で安定収益を確保し、高粗利率である3軸の注力分野で収益性を向上させ、持続可能な成長を目指します。

#### ⑦優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

新卒採用に関しては、オンラインにて就労体験が可能な「クラウドインターン」制を導入し、学年や居住地を問わず学生達との接点を拡充し、その採用活動の強化を図ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

#### ⑧情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報

を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### ⑨内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実及び経営管理のDX化を進めることで迅速かつ適切な経営判断を行ってまいります。

#### ⑩システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
EC支援事業	EC及びD2C事業を展開するクライアントに対して、DX化を支援する以下の専門ソリューションを提供する事業。 <ul style="list-style-type: none"><li>・事業開発</li><li>・商品開発</li><li>・インフラ整備</li><li>・ブランディング</li><li>・新規顧客獲得、既存顧客育成</li><li>・グローバル進出支援</li><li>・エンタメDX支援</li></ul>

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

①当社

本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

②子会社

株式会社PIALab.	本社 (徳島県徳島市)
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国バンコク)
比智(杭州)商貿有限公司	本社 (中国杭州)
台灣比智商貿股份有限公司	本社 (台湾台北市)
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	本社 (タイ国バンコク)
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.	本社 (ベトナムホーチミン市)
株式会社ピアラベンチャーズ	本社 (東京都渋谷区)
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	本社 (東京都渋谷区)

- (注) 1. ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります。が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。

## (7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
E C 支援事業	191 (92) 名	9名減 (28名増)
合計	191 (92)	9名減 (28名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141 (16) 名	5名増 (9名増)	31.3歳	4.0年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	530,006千円
株式会社三井住友銀行	426,668
株式会社東京スター銀行	378,000
株式会社千葉銀行	112,819
日本生命保険相互会社	94,400
株式会社阿波銀行	69,001
朝日信用金庫	54,000
株式会社徳島大正銀行	47,501
株式会社商工組合中央金庫	24,410
株式会社武蔵野銀行	16,910

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

①発行可能株式総数	25,000,000株
②発行済株式の総数	7,117,520株
③株主数	4,915名
④大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
F L Y I N G B I R D 株 式 会 社	1,849千株	26.6%
飛 鳥 貴 雄	1,344	19.3
根 来 伸 吉	275	4.0
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	266	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	177	2.5
B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合	160	2.3
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	93	1.3
株 式 会 社 肥 後 銀 行	83	1.2
S B S ホールディングス株式会社	80	1.2
クレディ・スイス証券株式会社	57	0.8

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が2,560株増加しております。  
2. 持株比率は自己株式(161,200株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ①取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	飛 鳥 貴 雄	株式会社PIALab.代表取締役 比智(杭州)商貿有限公司董事長 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長 株式会社ピアラベンチャーズ取締役 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役 E-Medical株式会社社外取締役
常 務 取 締 役	根 来 伸 吉	事業本部管掌 台灣比智商貿股份有限公司董事
取 締 役	下 川 剛 司	管理本部長 台灣比智商貿股份有限公司監査役 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.監査役 株式会社ピアラベンチャーズ取締役
取 締 役	大 熊 影 伸	事業本部管掌
取 締 役	大 山 俊 介	
取 締 役	齋 藤 利 勝	一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事 株式会社STeam代表取締役
常 勤 監 査 役	杉 野 剛 史	公認会計士杉野事務所所長 公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団監事 株式会社ピアラベンチャーズ監査役
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社 外監査役 株式会社ティーガイア社外監査役 株式会社J.Score社外監査役
監 査 役	青 山 格 雄	株式会社MAACS代表取締役 青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士

- (注) 1. 取締役大山俊介氏及び取締役齋藤利勝氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役大山俊介氏、取締役齋藤利勝氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### イ. 被保険者の範囲

当社取締役及び監査役

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

- ・被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償いたします。
- ・ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ・保険料は全額当社が負担しております。

## ④取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬としております。

なお、現在においては、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職位、職務執行に対する評価、他社水準、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飛鳥貴雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	80,755千円 (9,600千円)	80,755千円 (9,600千円)	—	—	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	17,400千円 (17,400千円)	17,400千円 (17,400千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	98,155千円 (27,000千円)	98,155千円 (27,000千円)	—	—	9名 (5名)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年2月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤利勝氏は、一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事であり、株式会社STeamの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び公益財団法人ジュニアgolfer育成財団監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、株式会社ピアラベンチャーズ監査役であり、株式会社ピアラベンチャーズは当社の連結子会社であります。
- ・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ティーガイア、株式会社J.Scoreのそれぞれ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役青山格雄氏は、青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士、株式会社MAACS代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外役員が子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大山 俊介	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	齋藤 利勝	取締役就任後に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
常勤監査役	杉野 剛史	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	蒲 俊郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	青山 格雄	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- e. コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

#### ⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。

⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。

⑧監査役への報告に関する体制

- a. 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b. 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- c. 「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。
- d. 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- e. 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- f. 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

⑨上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行うものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
- b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は17回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

### ②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は12回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0%でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

### ③リスク管理及びコンプライアンスについて

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則として3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,684,159	流 動 負 債	2,456,104
現金及び預金	1,955,840	買掛金	923,813
受取手形及び売掛金	1,385,214	短期借入金	820,000
商 品	972	1年内返済予定の長期借入金	313,766
前 渡 金	41,506	未 払 金	112,056
そ の 他	302,192	未 払 法 人 税 等	14,447
貸 倒 引 当 金	△1,566	賞 与 引 当 金	45,205
固 定 資 産	1,344,535	そ の 他	226,815
有 形 固 定 資 産	126,550	固 定 負 債	639,824
建 物	100,497	長 期 借 入 金	619,949
工 具 、 器 具 及 び 備 品	22,476	そ の 他	19,875
そ の 他	3,577	負 債 合 計	3,095,929
無 形 固 定 資 産	356,313	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	12,257	株 主 資 本	1,784,923
ソ フ ト ウ エ ア	223,160	資 本 金	850,095
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	120,848	資 本 剰 余 金	812,695
そ の 他	48	利 益 剰 余 金	243,898
投 資 そ の 他 の 資 産	861,670	自 己 株 式	△121,765
投 資 有 価 証 券	583,227	その他の包括利益累計額	63,754
敷 金	160,953	その他有価証券評価差額金	55,964
差 入 保 証 金	66,214	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,790
繰 延 税 金 資 産	50,626	新 株 予 約 権	978
そ の 他	647	非 支 配 株 主 持 分	83,107
資 産 合 計	5,028,694	純 資 産 合 計	1,932,764
		負 債 純 資 産 合 計	5,028,694

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		12,656,671
売上原価		10,698,228
売上総利益		1,958,443
販売費及び一般管理費		2,094,495
営業損失(△)		△136,052
営業外収益		
受取利息	159	
為替差益	10,184	
補助金収入	27,428	
投資有価証券償還益	22,551	
その他	1,835	62,158
営業外費用		
支払利息	10,589	
債権売却却損	1,348	
投資事業組合運用損	23,568	
その他	2,103	37,610
経常損失(△)		△111,504
特別利益		
新株予約権戻入益	63	63
特別損失		
減損損失	59,219	
投資有価証券評価損	84,727	143,946
税金等調整前当期純損失(△)		△255,387
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額	7,003 △2,642	4,360
当期純損失(△)		△259,748
非支配株主に帰属する当期純利益		66
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△259,815

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,456,651</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,433,290</b>
現金及び預金	1,754,389	買掛金	942,279
受取手形	182,222	短期借入金	820,000
売掛金	1,162,017	1年内返済予定の長期借入金	299,774
商品	2,739	未払金	106,690
前渡金	39,429	未払費用	7,156
前払費用	61,595	未払法人税等	12,201
関係会社短期貸付金	30,450	前受金	177,475
その他	225,374	預り金	27,166
貸倒引当金	△1,566	賞与引当金	40,408
<b>固定資産</b>	<b>1,442,070</b>	その他	138
<b>有形固定資産</b>	<b>91,362</b>	<b>固定負債</b>	<b>588,696</b>
建物	71,196	長期借入金	567,439
工具、器具及び備品	20,166	関係会社事業損失引当金	18,257
<b>無形固定資産</b>	<b>371,807</b>	その他	3,000
のれん	12,257	<b>負債合計</b>	<b>3,021,986</b>
ソフトウェア	237,316	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	122,185	<b>株主資本</b>	<b>1,822,349</b>
その他	48	資本金	850,095
<b>投資その他の資産</b>	<b>978,900</b>	資本剰余金	812,695
投資有価証券	299,132	資本準備金	812,695
関係会社株式	55,962	利益剰余金	281,324
関係会社出資金	231,379	繰越利益剰余金	281,324
関係会社長期貸付金	186,847	<b>自己株式</b>	<b>△121,765</b>
敷金	155,635	評価・換算差額等	53,408
差入保証金	58,717	その他有価証券評価差額金	53,408
繰延税金資産	50,626	<b>新株予約権</b>	<b>978</b>
その他	45,015		
貸倒引当金	△104,415	<b>純資産合計</b>	<b>1,876,736</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,898,722</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,898,722</b>

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,518,547
売上原価	10,738,677
売上総利益	1,779,870
販売費及び一般管理費	1,856,944
営業損失(△)	△77,074
営業外収益	
受取利息	2,273
為替差益	8,421
投資有価証券償還益	22,551
補助金の収入	19,492
その他	714
合計	53,452
営業外費用	
支払利息	10,356
債権売却損	1,348
その他	6,538
合計	18,243
経常損失(△)	△41,864
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,672
新株予約権戻入益	63
特別損失	
減損損失	10,751
投資有価証券評価損	84,727
関係会社株式評価損	17,056
関係会社事業損失引当金繰入額	18,257
貸倒引当金繰入額	104,415
合計	235,207
税引前当期純損失(△)	△275,335
法人税、住民税及び事業税	5,015
法人税等調整額	△5,511
当期純損失(△)	△274,839

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	知 倫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアラの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 修  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアラの2021年1月1日から2021年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合

理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社ピアラ	監査役会
常勤社外監査役 杉野	剛史
社外監査役 蒲	俊郎
社外監査役 青山	格雄

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

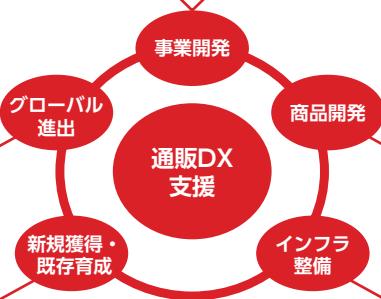
# ピアラの強み

## 幅広い 業務領域

EC及びD2C事業のDX化支援から、新規顧客開拓、既存顧客育成、インフラ構築支援、海外進出支援、資金調達支援など一気通貫の専門ソリューションを保有

- ◆データに基づく事業シミュレーションから事業自体の構築
  - ◆コンサルティング ◆通販DXにおける分析PDCAサービス
  - ◆PL、CF計画からの資金調達補助及びPIALA PAYによる資金提供
- Pay  
コンサルティングサービス

- ◆越境EC
- ◆一般貿易による現地EC支援や販売一気通貫支援
- ◆各国独自サービス展開



悩みデータからのマーケットイン型企画開発

**BEAT/MAKER**

- ◆オンライン/オフラインのKPI保証による獲得
- ◆RMIによるパーソナライズを最適化するKPI保証型CRM

RESULT MASTER RESULT PLUS  
KPI保証サービス

- ◆物流/コールセンター/システム等をコンサルティングしながら最適化
- ◆ライブコマース・投げ銭等の次世代EC



## 通販DX サービス



データを一元管理・LTVの向上

データが可視化されていないオフラインやインフルエンサー・オンラインマーケティングのデータを一元管理し、分析環境構築から最終的に売上アップをベースに全体最適化を実施。顧客のCMO、CDOのパートナーとして、新規顧客獲得の効率化とLTVを向上。

LTV…… ライフタイムバリュー。一人の顧客から得られる売上総額のこと。

PDMP… プライベートデータマネジメントプラットフォーム。インターネット上に蓄積された様々な情報を管理するためのプラットフォームのこと。

